

付 録

平成19年12月定例市議会運営日程

会期	月 日	曜日	内 容
1	12月 5日	水	◎ 本 会 議 ○ 署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 平成18年度決算審査特別委員長報告 ○ 市政概要報告 ○ 議案上程 ○ 議員提出議案上程
2	12月 6日	木	◎ 休 会
3	12月 7日	金	◎ 休 会
4	12月 8日	土	◎ 休 会
5	12月 9日	日	◎ 休 会
6	12月10日	月	◎ 本 会 議 ○ 一般質問
7	12月11日	火	◎ 本 会 議 ○ 一般質問 ○ 議案質疑・請願陳情上程 —— 付託
8	12月12日	水	◎ 休 会 ○ 常任委員会 午前10時 総務文教委員会 終了後 経済厚生委員会
9	12月13日	木	◎ 休 会
10	12月14日	金	◎ 休 会 ○ 特別委員会 午前10時 空港・基地問題調査特別委員会 終了後 中海問題調査特別委員会
11	12月15日	土	◎ 休 会
12	12月16日	日	◎ 休 会
13	12月17日	月	◎ 休 会（諸作業日）
14	12月18日	火	◎ 本 会 議 ○ 各委員長報告 ○ 追加議案上程 ○ 議員提出議案上程

議決結果一覧

〔報告〕

報告第13号 議会の委任による専決処分の報告について 12月5日 報告

〔人事〕

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について 12月5日 同意

議案第93号 人権擁護委員候補者の推薦について 12月18日 推薦に
同意

〔議案〕

議案第63号 平成18年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定
について 12月5日 認定

議案第64号 平成18年度境港市国民健康保険費特別会計歳入
歳出決算の認定について 12月5日 認定

議案第65号 平成18年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決
算の認定について 12月5日 認定

議案第66号 平成18年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳
出決算の認定について 12月5日 認定

議案第67号 平成18年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業
費特別会計歳入歳出決算の認定について 12月5日 認定

議案第68号 平成18年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出
決算の認定について 12月5日 認定

議案第69号 平成18年度境港市市場関係者詰所事業費特別会
計歳入歳出決算の認定について 12月5日 認定

議案第70号 平成18年度境港市深田川土地区画整理費特別会
計歳入歳出決算の認定について 12月5日 認定

議案第71号 平成18年度境港市境港新都市土地区画整理費特
別会計歳入歳出決算の認定について 12月5日 認定

議案第72号 平成18年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出
決算の認定について 12月5日 認定

議案第73号 平成18年度境港市污水处理施設整備費特別会計
歳入歳出決算の認定について 12月5日 認定

議案第75号 平成19年度境港市一般会計補正予算（第3号） 12月18日 原案可決

議案第76号 平成19年度境港市国民健康保険費特別会計補正
予算（第2号） 12月18日 原案可決

議案第77号 平成19年度境港市駐車場費特別会計補正予算 12月18日 原案可決

	(第1号)		
議案第78号	平成19年度境港市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)	12月18日	原案可決
議案第79号	平成19年度境港市介護保険費特別会計補正予算(第2号)	12月18日	原案可決
議案第80号	境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第81号	境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第82号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第83号	境港市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第84号	境港市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第85号	境港市土地開発基金条例を廃止する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第86号	境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第87号	境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての市費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第88号	境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第89号	境港市災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例制定について	12月18日	原案可決
議案第90号	市道の路線の認定について	12月18日	原案可決
議案第91号	指定管理者の指定について	12月18日	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について	12月18日	原案可決

〔請願・陳情〕

陳情第13号	沖縄戦における「集団自決」の記述を削除、修正させた教科書検定の結果の撤回等に関する意見書提出についての陳情	12月18日	採 択 意見書提出
陳情第14号	集団的自衛権の行使についての政府解釈の変更	12月18日	不 採 択

	並びにミサイル防衛システム導入反対等に関する意見書提出についての陳情		
陳情第15号	島根原子力発電所周辺の断層調査と耐震基準の見直し等に関する陳情	12月18日	不採択
陳情第16号	日豪をはじめとするEPA路線を転換し自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める陳情	12月18日	採択 意見書提出
陳情第17号	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める陳情	12月18日	採択 意見書提出
陳情第18号	JR不採用問題の解決に向けた協議の開始を求める意見書の提出を求める陳情	12月18日	趣旨採択
陳情第19号	地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持の意見書採択を求める陳情	12月18日	趣旨採択
陳情第20号	後期高齢者医療制度をはじめ、高齢者医療制度改悪の中止・撤回を求める意見書採択を求める陳情	12月18日	不採択
陳情第21号	文科省による軍の「強制」削除の沖縄「集団自決」検定意見の撤回についての陳情	12月18日	採択 意見書提出
陳情第22号	後期高齢者医療制度の撤回・見直しを求める意見書の提出についての陳情	12月18日	不採択
陳情第23号	後期高齢者医療制度実施の中止についての陳情	12月18日	不採択
陳情第24号	現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出の陳情	12月18日	採択 意見書提出
陳情第25号	介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める陳情	12月18日	採択 意見書提出
陳情第26号	地域医療と国立病院の充実に関する陳情	12月18日	閉会中の 継続審査
陳情第27号	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情	12月18日	不採択

〔議員提出議案〕

議員提出議案第10号	「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」の提出について	12月5日	原案可決
議員提出議案第11号	『沖縄戦における「集団自決」の記述を削除、修正させた教科書検定の結果の撤回等に関する意見書』の提出について	12月18日	原案可決

議員提出議案第12号	「日豪をはじめとするEPA路線を転換し自給率の向上と食糧主権に基づく農政を求める意見書」の提出について	12月18日	原案可決
議員提出議案第13号	「品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書」の提出について	12月18日	原案可決
議員提出議案第14号	「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書」の提出について	12月18日	原案可決
議員提出議案第15号	「医療制度構造改革の見直しについての意見書」の提出について	12月18日	原案可決

議員提出議案第10号

「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に
関する意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成19年12月5日 提出

提出者

境港市議会議員	南	條	可代子
	松	本	熙
	岡	空	研二
	荒	井	秀行
	松	下	克

道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は私たちが長年にわたり熱望しているところである。

揮発油税等の道路特定財源諸税は、その全額を道路整備に充当することとされており、税率についても、暫定税率の適用が来春まで延長されるなど、社会資本整備重点計画の適切な執行のための重要な財源となっている。

しかしながら、昨年12月8日に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、見直しの作業が進められており、道路整備において必要な事業が確実に行えない懸念が生じている。

道路整備は、活力ある地域社会や安全・安心で快適な市民生活を実現する上で必要不可欠であり、自動車が担う役割の高い境港市においては、道路の整備水準向上が喫緊の課題であり、市民の切なる願いでもある。

よって、国におかれては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

1. 私たちが期待する道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、市民の切なる要望に応えられるだけの財源を確保すること。そのために、暫定税率の維持を含む必要な法改正を確実に実施すること。
2. 高規格幹線道路が既に完成し地域の発展に寄与している地域がある一方、境港市をはじめとする山陰地方は、これから整備が本格化する地域である。
山陰道の全線開通をはじめとし中国横断自動車道（岡山米子線）の4車線化など高速道路ネットワークの整備を推進し早期の完成に努めること。
3. 地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、国民の道路整備に対するニーズを幅広く酌み取るとともに、国民の期待にこたえるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
4. 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、適宜適切な修繕等による効果的な道路ストック管理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第11号

『沖縄戦における「集団自決」の記述を削除、修正させた
教科書検定の結果の撤回等に関する意見書』の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成19年12月18日 提出

提出者

境港市議会

総務文教委員会委員長 荒井秀行

沖縄戦における「集団自決」の記述を削除、修正させた
教科書検定の結果の撤回等に関する意見書

文部科学省は2008年度から使用される高等学校教科書の検定結果を公表した。この中で、沖縄戦における「集団自決」の記述について「日本軍による自決命令や強要があった」とする5社、7冊に対し、「沖縄戦の実態について誤解する恐れのある表現である」として修正を指示し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除、修正させたことが明らかになった。

しかし命令を記した公文書などの現存の有無に関わらず、日本軍の関与なしに「集団自決」が起こりえなかったことは明白であり、生存者による「日本軍の強要があった」とする多くの証言が否定されたことは容認できるものではない。戦争で県民の四分の一が亡くなったとされ、いまだに米軍基地の問題では多くの負担を強いられている沖縄に対し、今回の検定結果は県民の総意を真っ向から否定するものとなっている。

これまで、日本軍の強制による「集団自決」はスパイ容疑による日本軍の住民虐殺とともに教科書に記載され、この真実から戦争の悲惨さ、理不尽さを学ぶ取り組みが行なわれてきたが、沖縄県内だけでなく、鳥取県を含む日本全国の子どもたちが戦争の真実を知り、平和な未来を築くために、沖縄戦の実相を後世に残していく必要がある。

よって、下記事項について強く要望する。

記

1. 沖縄戦における日本軍の命令・強制・誘導による「集団自決」の記述を削除、修正させた今回の教科書検定結果を撤回し、同記述の速やかな回復をすること。
2. 検定の経過、部会・審議会の会議・討議内容を国民に広く公開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第12号

「日豪をはじめとするEPA路線を転換し自給率の向上と食糧主権に基づく農政を求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成19年12月18日 提出

提出者

境港市議会議員 定岡敏行
米村一三
平松謙治
南條可代子
永井章

日豪をはじめとするEPA路線を転換し自給率の向上と
食糧主権に基づく農政を求める意見書

政府は「骨太の方針2007」で2009年までにEPA（経済連携協定）締結国を3倍増超（12カ国以上）にする目標を掲げ、8月にオーストラリアとのEPA締結にむけた2回目の交渉を行った。しかしオーストラリアが日本への輸出に関心を示している小麦、乳製品、牛肉、砂糖などは我が国にとって重要な品目であり、もしこれらの品目の関税が撤廃されると国内生産が約7900億円も減少するとの試算もあり、日本農業は壊滅的な打撃を受ける恐れがある。

さらに、「骨太の方針」はアメリカ、EU、中国を含むASEAN+6とのEPAを検討課題に挙げており、日豪EPAはその前哨戦に過ぎない。もしアメリカ、EU、中国などとEPAを結ぶことになれば、国内農業に深刻な影響が及び、農水省が完全自由化した場合の影響を試算した「耕作面積が6割減少」し、「食糧自給率が現在の40%から12%に低下」するということが現実のものとなりかねない。

現実に8億人の飢餓人口を抱え、地球温暖化の影響が食糧の増産を困難にすると予想され、さらに食糧をエネルギーに転換するバイオ燃料ブームに拍車がかかる中で、政府がとるべき道は、国内生産を拡大し、食糧自給率を向上させ、将来にわたって国民に安定的に食糧を供給することである。

いまや世界の有力な流れとなっている食糧主権に基づいてWTOやアメリカの自由化要求をはねのけるとともに、EPA促進路線の転換を求めるものである。

よって、国におかれては、下記事項について実現するよう強く要望する。

記

1. 政府は日豪EPA交渉を中止し、EPA路線を転換すること。
2. 食糧主権に基づいて、国内生産を拡大し、食糧自給率を向上させる施策を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第13号

「品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な
担い手の育成を求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成19年12月18日 提出

提 出 者

境港市議会議員 定 岡 敏 行
米 村 一 三
平 松 謙 治
南 條 可代子
永 井 章

品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な
担い手の育成を求める意見書

農村はいま、高齢化、後継者不足が深刻で、耕作放棄地も広がっている。こうした困難の大もとには輸入農作物の急増による米価をはじめとする農産物価格の低迷がある。しかし、品目横断対策は、さらなる輸入自由化を前提に、中小農家を切り捨てるもので、困難を解決するどころか、農村の疲弊をさらに加速させるもので、同対策の抜本的な見直しを求めるものである。

品目横断対策は、原則4ヘクタール以上（北海道10ヘクタール）の認定農家か20ヘクタール以上の集落営農組織しか加入できない。今年度の加入申請状況が8月に公表されたが、昨年度の作付面積と比較したカバー率は、小麦93%、大豆77%、米26%で、いずれも100%を割っており、とりわけ米は四分の一しかカバーしていないという深刻な状況である。

バイオ燃料ブームによる値上がりや安全・安心を求める世論の高まりで、国産の小麦、大豆の需要が強まっている一方で、品目横断対策では自給率も向上は望めない。また、大多数の稲作農家は、現行の稲作所得基盤確保対策（稲得）が廃止されたもとの、輸入米や大手流通資本の買ったときに、丸腰で向き合わなければならない。

日本農業を再生する道は、輸入を規制するとともに主要な農産物の価格保障政策を復活・充実させること、そして小さい農家やお年寄り、新規就農青年なども支援の対象に加えて、多様な農業の担い手を育成していくことである。

よって、国におかれては、下記事項について実現するよう強く要望する。

記

1. 品目横断対策を抜本的に見直し、農業をやりたい人、続けたい人をすべて対象にすること。
2. 農産物の輸入を規制し、価格保障政策を復活・充実させること。
3. きめ細かな支援策を講じ、多様な農業の担い手を育成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第14号

「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て
支援予算の大幅増額を求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成19年12月18日 提出

提出者

境港市議会

経済厚生委員会委員長 松下 克

現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・
子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行、児童虐待など子育て困難が広がるなかで、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が切実に求められており、保育・学童保育、子育て支援への期待がかつてなく高まっている。先の165臨時国会、166通常国会（7月5日閉会）で「保育・学童保育、子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める請願書」が衆参両院において全会派一致で採択されたことは、こうした国民の声の反映にほかならない。

政府は国をあげて次世代育成支援、少子化対策に取り組むとしながら、一方で公立保育所運営費の一般財源化や保育予算の削減、公立保育所廃止・民営化の推進、幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げて認可外施設も認める「認定こども園」制度を推進し、保育の公的責任と国の基準（ナショナルミニマム）を後退させ、公的保育制度をなし崩しにしようとしている。これらは、国会で採択された請願内容と大きく矛盾するものである。

よって、国におかれては、下記事項について具体化を図られるよう強く要望する。

記

1. 現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 保育所最低基準・幼稚園設置基準を堅持し、抜本的に改善すること。
3. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第15号

「医療制度構造改革の見直しについての意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成19年12月18日 提出

提出者

境港市議会

経済厚生委員会委員長 松下 克

医療制度構造改革の見直しについての意見書

平成18年から着手された医療制度構造改革は、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」、「医療費適正化の総合的な推進」、「超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」を三つの柱として取り組まれ、既にさまざまな施策が実施されているほか、今後も「後期高齢者医療制度」導入や、介護・医療療養病床の廃止・削減などが予定されている。

このような中、導入を目前にした「後期高齢者医療制度」については、一部特例措置が図られてはいるが、今後、高齢者の負担が想定され、各界からも批判の声が上がるようになっており、また、介護・医療療養病床の廃止・削減計画についても、市民の危惧が高まっているところである。

さらに、大都市との地域格差を象徴する地方における医師不足は本市においても例外ではなく、地域中核病院の現状は極めて深刻である。

こうした状況から、市民の医療制度改革に対する不信や不満が募り、医療制度の将来についての懸念がますます強まり、不安が拡大していることは誠に憂慮に堪えないところである。

よって、国におかれては、下記事項について実現するよう強く要望する。

記

1. 介護療養病床廃止、医療療養病床削減計画を中止すること。
2. 介護保険事業計画を見直し、介護保険事業を充実すること。
3. 今後のわが国の医療制度全体について、患者、国民の視点に一層の重心を置き、改めて見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。